

第4章

安心して健やかに暮らせるまち

第1節 お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する

第2節 生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする

第3節 安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する

第4節 安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する

第5節 自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る

第6節 日常の身近な安全性を高める

第7節 災害に対する備えを充実する



第1節 お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する

■現状と課題

市民が安心して健やかに暮らせるまちを実現するためには、自立した個人が地域住民としてのつながりを持ち、思いやりを持ってともに支えあい、助け合うという、ともに生きるまちづくりの精神がはぐくまれることが必要となっています。

同時に、地域の中で多様な人々の多様な生活課題に地域全体で、自発的、積極的に取り組む仕組みを構築するため、住民、福祉事業者及び社会福祉協議会などの福祉活動を行う各団体、行政が協力して取り組み、計画的に地域福祉を推進する必要があります。

地域に根ざした地域福祉活動においては、石巻市社会福祉協議会を中心となって、各種在宅福祉サービス事業をはじめとし、さまざまな分野で地域に密着したサービスを提供しています。また、地域住民が抱える問題に親身になって相談を受ける民生委員・児童委員が各地区で活動しており、さらには、ボランティア団体、老人クラブなどが各地域で独自の保健・福祉・地域活動を展開しています。

本市における生活保護受給者数の動向をみると、昭和59年度をピークに減少傾向で推移していましたが、平成6年6月以降は増加傾向に転じ、平成18年3月末においては、約1,000世帯1,500人となっています。

近年、働き盛りの40、50代の失業者を含む世帯が増加し、リストラによる離職、再就職が難しくなっています。

いなど、さまざまな問題を抱えていることから、重点的・専門的な指導援助の必要なケースが増加しています。そのため、個々のケースが抱えるさまざまな問題に対応できる体制を整備し、最低限度の生活の保障とその自立に向けたよりきめの細やかな生活保護行政を推進していく必要があります。

国民健康保険については、一層の高齢化の進展や医療技術の高度化等に伴い、医療費は今後とも増加していくことが見込まれ、その運営は、厳しさを増すことが予想されます。また、平成20年4月から75歳以上の高齢者を対象とする新たな高齢者医療制度として「後期高齢者医療制度」が創設されるほか、40歳から74歳までの加入者に対する健診・保健指導が保険者に義務付けられるなど、国民健康保険を取り巻く環境は大きく変化していきます。

こうした中で、国民健康保険事業を安定的に運営し、市民の健康を守っていくため、保健・医療・福祉の分野が連携を密にしながら、生活習慣病対策や疾病予防等を総合的に推進し、医療費の適正化に努めていく必要があります。また、国民健康保険財政の健全化と負担の公平性を確保するため、保険税の収納率向上及び滞納者対策を積極的に推進する必要があります。

■施策の体系

第1節 お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する

- 1 みんなで支えあう地域づくりを推進する
- 2 生活保護制度等を適正に運用する
- 3 国民健康保険事業の安定運営と高齢者の医療保険制度の円滑な実施を図る

1 みんなで支えあう地域づくりを推進する

■市民とともに目指すまちの姿

家庭や地域の中で障害の有無や年齢にかかわらず、市民一人ひとりが自分らしく安心できる生活が送れるような支えあいの地域社会が整っています。

■役割分担

【市の役割】

地域福祉の基盤づくりと市民や地域活動への支援に取り組みます。

【市民に期待する役割】

地域福祉の担い手として、地域での見守りやボランティアへの参加等により、支えあう地域づくりに取り組みます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
保健福祉に関するボランティア活動に関心を持っている人の割合(%)	平成18年地域福祉アンケート実績 担当:福祉総務課	52.4	80.0	90.0

■施策の展開

◆地域全体で支えあう体制の強化

- ・ 地域福祉を推進するため、社会福祉協議会を中心として、ボランティアやNPO等活動への支援に取り組みます。
- ・ 地域福祉計画及び関連する個別計画の進行管理を含む評価体制を構築するため、(仮称)「石巻市地域福祉委員会」を設置します。

◆自立支援の推進

- ・ 福祉制度の行き届かない人や家庭を早期発見し支援するほか、相談支援体制の充実や福祉サービスの適切な利用体制の整備を図ります。

◆適切な情報提供の充実

- ・ 全ての市民が、必要な時に必要な保健福祉情報をできる限り早く入手できるよう、民生委員・児童委員協議会、子育て支援センター・地域包括支援センターなどの専門機関を通じた迅速で適切な情報提供体制の充実に努めます。

2 生活保護制度等を適正に運用する

■市民とともに目指すまちの姿

生活に困窮している低所得者の生活安定と自立の助長が図られています。

■役割分担

【市の役割】

生活に困窮する市民に対し、困窮に応じた必要な保護と最低生活の保障並びにその自立を支援します。

【市民に期待する役割】

地域の生活困窮者の把握に努めるとともに、地域全体で自立を支援します。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
被保護世帯に対する就労支援選定世帯の割合(%)	平成18年12月末現在 担当:保護課	6.8	10.0	15.0

■施策の展開

◆相談支援体制の充実

- 生活保護の受給者や要援護世帯の多様化した相談内容に対応した相談機能の充実や、保健・福祉などの関係機関との連携を密にし、相談指導体制の充実に努めます。

◆適正な最低生活保障と自立助長の推進

- 収入や資産、就労能力、扶養義務者の状況などを的確に把握し、生活保護の適正な実施を推進します。
- 就労支援員を配置し、ハローワークなどと連携して就労支援の充実に努めます。

3 国民健康保険事業の安定運営と高齢者の医療保険制度の円滑な実施を図る

■市民とともに目指すまちの姿

国民健康保険事業が健全に運営され、安心して医療サービスが受けられています。

■役割分担

【市の役割】

医療費の適正化、保健事業の拡充、国民健康保険税収納率の向上に努め、国民健康保険事業の安定運営を図ります。

【市民に期待する役割】

自らの健康状態の把握と健康増進・健康づくりに積極的に取り組み、疾病予防及び重症化予防に努めます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
石巻市国民健康保険加入者の毎年度の一人当たり平均医療費（円）	平成17年度実績（老人保健対象者を除く） 担当：国保年金課	249,533	252,000 以下	254,000 以下

■施策の展開

◆国民健康保険制度の適正な運営

- 被保険者の各年齢階層に対応した健康づくりを促進するとともに、疾病予防、健康づくりを通じて、医療費の適正化を図るため、保健・医療・福祉が連携し、生活習慣病の予防等の保健事業の充実強化に努めます。
- 保険税の収納率向上に努め、国民健康保険運営の財源である保険税収入の安定的な確保を図ります。
- 事業の実施に係る国・県補助金等の適正な確保に努めます。

◆後期高齢者医療制度への対応

- 平成20年4月から創設される「後期高齢者医療制度」の円滑な実施に努めます。

第2節 生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする

■現状と課題

高齢化が急速に進展する中で、がん・脳卒中・糖尿病等の生活習慣病に起因する寝たきりや認知症などの要介護状態になる人の増加が社会問題となっています。

そのため、すべての人々が、自分らしく健康でいきいきと暮らせる社会の構築を目的に、生涯を通じた健康づくりとして、疾病の一次予防を重視し、健康寿命の延伸と健康に関する生活の質の向上を図る必要があります。また、子どもが健やかに成長するためには「疾病の予防」に加え、「生涯にわたる健康的な生活習慣の確立」等への支援が必要となっています。さらに、疾病の早期発見、早期治療を促進するための検診体制などの充実が求められていることから、行政機関をはじめ、職場、学校、保健・医療機関、健康づくりの関係団体等、個人が主体的に取り組む健康づくりの支援を計画的に推進する必要があります。

地域医療を取り巻く環境は、地方における医師不足など厳しい状況が続いており、さらには、医療制度改革などにより大きく変化しようとして

います。本医療圏においても、市立3病院と女川町立病院、さらには石巻赤十字病院を含めた医療圏全体での連携の確立が求められています。

同時に、地域医療の中核的な役割を担っている市立病院の医療体制の充実と健全運営を図るとともに、2つの離島を有していることから、「網小医院」などとの連携による島民への医療の充実に努める必要があります。

休日や夜間の診療体制として、休日は医師会の協力の下に、在宅当番医制[※]並びに公的病院による病院群輪番制[※]、夜間は夜間急患センター及び公的病院による病院群輪番制[※]を行っていますが、土曜日の午後については、医療が空白となっていることから、体制の整備が望まれています。また、小児科については、救急医療の充実が望まれていることから、市民が安心して暮らすことができる医療環境の確保に取り組む必要があります。

■施策の体系

第2節 生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする

1 一人ひとりの健康づくりを推進する

2 医療体制を充実する

1 一人ひとりの健康づくりを推進する

■市民とともに目指すまちの姿

「一人ひとりの健康づくりをみんなで支えるまちづくり」を基本理念とし、みんな（市民・団体・行政）による健康の増進が図られています。

■役割分担

【市の役割】

地域に密着した健康づくり施策を推進します。

【市民に期待する役割】

自分にあった目標を立て、健康づくりを実践します。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
健康づくりの取組み・各種検診に関する満足度（%）	平成17年石巻市民健康調査実績 担当：健康管理課	71.3	75.0	80.0

■施策の展開

◆食生活や運動等生活習慣にかかわる健康づくりの推進

- 豊かな自然から得た食材による良好な食生活の実践に向け取り組みます。
- 多くの人が無理なく日常生活の中で運動を実施する方法の提供や環境づくりに取り組みます。
- 喫煙や飲酒が体に与える害を一人ひとりが認識するよう、喫煙習慣の改善に向け禁煙希望者を支援するとともに、適度な飲酒についての知識の普及に取り組みます。

◆心の健康づくりの推進

- 自分自身のストレスを把握・対処できるようにするとともに、気軽に相談できる機会を増やし、専門的なアドバイスを受けることができる環境を整えます。

◆高齢者の健康維持増進活動の支援

- 関係機関の協力を得ながら、地域ぐるみで遊びリテーション[※]、健康づくり教室など、高齢者が集う場を広げていきます。

◆健康診査、がん検診等の充実

- 正しい生活習慣を身につけ、定期的に健康診査を受けることにより、疾病の早期発見・早期治療ができる体制の構築に取り組みます。
- 子どものころからのむし歯予防と成人期における歯の喪失を防ぐ歯周病予防に取り組み、生涯にわたる8020運動[※]を推進していきます。

◆母子保健の充実

- 妊娠婦から乳幼児、児童・生徒まで一貫した健康づくりを推進するため、出産育児に関する情報提供・相談体制の整備、妊娠・乳幼児健康診査の実施、妊娠婦・新生児・乳幼児訪問指導など、母子保健の総合的なサービスの充実を図ります。
- 妊娠時の異常の早期発見や早期治療等を促進するため、妊娠健康診査に関する経済的な負担軽減に取り組みます。
- 子ども医療費助成制度を段階的に小学6年生まで拡大し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

2 医療体制を充実する

■市民とともに目指すまちの姿

石巻市立病院をはじめとした公立病院や石巻赤十字病院を中心として高度な医療が提供され、また、各医療機関との連携が図られ救急医療も充実した、石巻医療圏における医療の完結が図られています。

■役割分担

【市の役割】

地域医療機関や医師会との連携強化及び、地域医療提供体制・救急医療体制を充実します。

【市民に期待する役割】

自分の健康に関する意識を向上し、かかりつけ医を持つよう努めます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
病院、診療所など医療施設の整備に関する満足度（%）	平成17年総合計画策定のための市民意識調査実績 担当：病院局	47.8	65.0	80.0

■施策の展開

◆地域医療提供体制の充実

- ・ 公立・公的及び民間医療機関の相互の連携を図りながら、プライマリーケア[※]から高度医療まで、石巻医療圏で医療が完結できる体制の整備に努めます。
- ・ 産科医、小児科医などの医師不足を解消し、圏域内医師数の確保を図ります。
- ・ 各医師会、各医療機関、保健機関、福祉機関との連携により、疾病予防、早期発見、治療、リハビリテーション、社会復帰などの活動が効果的に行われるよう協力体制の確立に努めます。
- ・ 離島・半島部については、保健予防的な対策の充実を図るとともに、市立牡鹿病院と網小医院の連携により、医療の確保に努め、救急患者の搬送体制の確立を図ります。

◆救急医療体制の充実

- ・ 夜間急患センターと在宅当番医が休日又は夜間の初期医療体制を確立し、救急患者搬送機関及び病院群輪番制病院との円滑な連携の下に、入院治療を必要とする重症患者の医療の確保を図ります。



第3節 安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する

■現状と課題

近年は、女性の就労率が高くなっています。出産後も保育所などを利用して就労を継続する傾向が強くなっていることから、社会経済の状況とあいまって保育所の入所希望は年々増加しています。本市の保育所の状況としては、毎年、利用児童数が定員内に収まっていますが、人口が集中する石巻エリアでは、定員を上回る状況となっています。そのため、児童数やニーズ量に応じて、保育所等の受入体制を整備し、待機児童の減少を図る必要があります。

また、核家族化の進展等、社会環境の変化に伴い、出産や育児に対する精神的・肉体的負担感が増大しているとともに、子育てに要する経済的負担などによって、多くの親が不安や戸惑いを抱えています。そのようなことから、就労環境の整備や再就職の支援、また、一時保育や延長保育などの多様な保育サービスの提供、さらには、放課後児童クラブ[#]などにより「働きながら子育てできる環境づくり」に取り組むとともに、保育所等が実施するサービスを補完するため、ファミリーサポートセンターなど住民参加の新しい子育て支援サービスの充実を図る必要があります。あわせて、現在の経済的な支援の継続的実施と制度の周

知徹底を図り、経済的負担の軽減に取り組む必要があります。

放課後児童クラブ[#]においては、地域での体制づくりの一環として、地域子育てボランティアの育成・活用などについても検討する必要があるほか、遊びを通した児童の健全育成をはじめ、子育てに悩む親や子育てサークルの交流を図る拠点施設として、児童館の整備に取り組むとともに、子育て支援事業拠点として、子育て支援センター事業の充実を図る必要があります。

家庭内においては、児童虐待や育児放棄の問題、家庭外においては、いじめや体罰の問題等があり、子どもが健やかに成長する権利を侵害している状況にあることから、「すべての子どもは、人として生命と人権が尊重され、幸せに育てられる。」という意識をより高く持って子どもと接するとともに、人権侵害に遭った子どもたちに対しては、一刻も早く回復できる体制を構築する必要があります。

これらの施策の推進にあたっては、次世代育成支援行動計画に基づき、安心して子育てのできるまち「石巻」を目指して、諸施策に取り組んでいく必要があります。

■施策の体系

第3節 安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する

1 子育てを支援する環境を整備する

2 児童虐待を防止する

1 子育てを支援する環境を整備する

■市民とともに目指すまちの姿

保育ニーズの多様化に対応したサービスが充実し、子育てと仕事の両立が図られ、安心して子育てができる環境が整っています。

■役割分担

【市の役割】

さまざまな保育ニーズに対応したサービスを充実します。

【市民に期待する役割】

個々の家庭のみでなく、地域全体で子育てを支援します。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
保育所の整備・充実に関する満足度（%）	平成17年総合計画策定のための市民意識調査実績 担当：子ども家庭課	61.6	70.0	75.0

■施策の展開

◆多様なニーズに対応した保育サービスの充実

- 要保育児童数に見合った受入体制の整備、一時保育、延長保育、休日保育、病後児保育、障がい児保育、幼保一体化※など保育ニーズの多様化に対応した環境を整備します。
- 子育て負担の軽減、保育サービスを補完するファミリーサポート事業など、住民参加の新しい子育て支援サービスの充実を図ります。

◆放課後児童クラブ※の充実

- 放課後児童クラブ※を必要とする子どもがサービスを受けられるよう、利用ニーズにあった施設整備に取り組みます。

◆児童館の充実

- 遊びを通した児童の健全育成をはじめ、子育てに悩む親や子育てサークルの交流を図る拠点として、児童館を整備します。

◆子育て支援センターの充実

- 子育て支援事業の拠点施設として、就業家庭や母子・父子家庭などを含む全ての家庭を対象に、常設の交流の場の提供、子育て講座の開催を行うとともに、子育てに関するアドバイスや相談も受けられる環境整備に取り組みます。
- 子育て情報や活動拠点の提供、あるいは人材の育成等によって、自主的な子育てサークルを育成・支援し、地域での子育て活動の活発化を図ります。
- 子育てサークルを、子育てで孤立化している母親への支援、あるいは急用の場合の保育サービスの提供など、母親をサポートするNPO団体へと育成することについて検討します。

◆経済的支援の推進

- ・保育料の適正化や、各種制度の継続的実施・周知徹底など、経済的な支援の充実に努めます。
- ・母子・父子家庭の生活の安定と自立支援を目指して、各種援助制度を推進します。

◆子育てと両立できる就労環境整備の促進

- ・事業所に対し、事業所内託児所の設置を呼びかけるとともに、子育てに係る産前・産後休暇や育児休業などの諸権利が取得しやすい環境の確立を目指し、関係法令、各種制度の普及啓発に努めます。



2 児童虐待を防止する

■市民とともに目指すまちの姿

「すべての子どもは、人として生命と人権が尊重され、幸せに育てられる。」という意識をより高く持って子どもと接しています。

■役割分担

【市の役割】

児童虐待防止に関する関係機関・団体・地域住民との連携を強化します。

【市民に期待する役割】

子どもの生命と人権を守ります。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
児童相談窓口の設置数（か所）	平成17年度実績 担当：子ども家庭課	1	3	4

■施策の展開

◆子どもの人権尊重意識啓発の推進

- 学識経験者や市民、関係機関の代表者などで構成する「(仮称)石巻市子どもの権利条例策定委員会」を設置して、子ども一人ひとりが尊重され人権が守られるよう、「子どもの権利条例」を制定し、啓発に取り組みます。

◆子ども虐待防止対策の充実

- 児童虐待の防止や早期発見に向け、住民を対象にした講演会等の啓発活動を積極的に行い、児童虐待に対しての意識の向上を図ります。
- 保健師・民生委員等の地域活動による生活指導の充実により、ドメスティック・バイオレンス※、児童虐待の未然防止に努めます。
- 子育て支援事業による各種相談業務などにより、保護者に対する適切な助言・指導を行い、虐待の未然防止に努めます。
- 県児童相談所などの関係機関・団体・地域住民との連携を図り、早期発見・早期対応に努めるとともに、必要に応じ、虐待を受けた子どもの保護、また、虐待のおそれのある親子を見守り、支援します。

第4節 安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する

■現状と課題

本市の高齢化率[※]は、平成18年において24.2%となっていますが、今後、さらに高齢化が進むと見込まれ、健康な高齢者が多い反面、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者など介護を必要とする高齢者も増加していくことが予測されます。

今後も拡大し続ける高齢者福祉サービスの利用に対し、需要と供給のバランス、サービスの質、認知症高齢者に対するケア等、さまざまな課題も出てきています。

こうした中で、高齢者が長い高齢期を有意義に過ごせるよう、「予防重視型システムへの転換」を図るとともに、「活動的な85歳[※]」を増やすことを目指す必要があります。

そのため、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を活かした創造的活動や社会参加の促進を図るための生きがいづくりに取り組む必要があります。

また、介護や福祉サービスが必要となった場合にも、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、

在宅福祉や在宅介護サービスの充実に努めるとともに、老人福祉施設や介護保険施設の基盤整備に取り組んでいく必要があります。

同時に、認知症高齢者やその家族に対する支援など、安心して生活できる環境づくりを推進する必要があります。

さらに、介護や福祉の問題だけでなく、高齢者本人や家族のさまざまな要望や疑問に応えられるよう、地域包括支援センターを核とした総合相談窓口の充実を図るとともに、各種保健福祉サービス、介護保険制度などの周知徹底に努める必要があります。

「高齢者が住み慣れた地域で個人として尊重され、市民がともに支えあい、だれもが安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として、市内のどこに住んでいても、同じ水準のサービスが受けられるよう、サービスの均一化を図り、高齢者福祉のさらなる増進に努めていく必要があります。

■施策の体系

第4節 安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する

1 生きがいづくりと社会参加を支援する

2 生活支援を充実する

3 介護保険制度・介護予防を充実する

4 認知症高齢者と家族を支援する

1 生きがいづくりと社会参加を支援する

■市民とともに目指すまちの姿

高齢者一人ひとりが、健康で生きがいを持った心ゆたかな生活を営み、積極的に社会参加することにより、閉じこもりのない明るく活力ある社会を築き上げています。

■役割分担

【市の役割】

創造的活動等による生きがいを高める事業を拡大して実施します。

【市民に期待する役割】

社会参加による自己実現に努めます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
生きがいと創造の事業の受講者数（人）	平成17年度石巻エリア実績 担当：福祉総務課	98	200	400

■施策の展開

◆高齢者の生きがいづくりの支援

- 余暇を利用して能力に応じた創造的活動と趣味を活用して生きがいを高めるため、各種講座の開設やスポーツ大会の開催に取り組みます。
- 各種相談や健康増進、レクリエーションなどの場の提供に取り組みます。

◆高齢者の社会参加の支援

- 高齢者の孤独感の解消と社会交流を図り、高齢者の生きがいを高めるため、地域を基盤とする高齢者の自主的組織である老人クラブへの支援に取り組みます。



2 生活支援を充実する

■市民とともに目指すまちの姿

高齢者が住み慣れた地域で個人として尊重され、地域全体で支えあい、だれもが安心して暮らせる環境が整備されています。

■役割分担

【市の役割】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備します。

【市民に期待する役割】

地域に暮らす高齢者を地域全体で支えるという意識を持ちます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
外出支援サービス事業の要介護3以上高齢者に対する利用者割合（%）	平成18年12月末現在 担当：福祉総務課	8.2	11.0	13.0

■施策の展開

◆在宅福祉サービスの充実

- 長年住み慣れた自宅や地域で自立した生活を送ることができるよう、きめ細かな在宅福祉サービスの充実と、家族介護慰労金支給事業など高齢者を援護する家族への支援を図ります。
- 訪問理美容サービス事業など、清潔で快適な生活を送るためのサービスの提供により介護者の負担の軽減を図ります。

◆日常生活における交通手段の確保

- 公共交通機関が乏しい地区における高齢者の積極的な社会参加、また日常生活の利便性を向上させるための交通手段の確保に努めます。

◆施設養護サービスの充実

- 居宅において養護を受けることが困難な高齢者については、養護老人ホーム等への入所措置を図ります。
- 改築計画を進めている養護老人ホーム万生園については、広域行政事務組合等と連携し、必要な支援に取り組みます。
- ケアハウスなど、利用ニーズに合った施設整備について関係機関への設置促進を図ります。

3 介護保険制度・介護予防を充実する

■市民とともに目指すまちの姿

要介護状態となっても、介護サービスを中心として適切な保健・医療・福祉サービスを組み合わせながら、住み慣れた地域で自立した日常生活を継続しています。

■役割分担

【市の役割】

介護サービス、介護予防サービス及び地域密着型サービスの基盤を整備します。

【市民に期待する役割】

要介護状態となることを予防するため、健康の保持増進に努めるとともに、要介護者を地域全体で支えるという意識を持ちます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
介護予防後要介護認定者（人）	第三期介護保険事業計画に基づく推計値 担当：介護保険課	6,408	8,448 以下	11,059 以下

■施策の展開

◆介護予防サービス等の充実

- 要介護状態に陥ることなく健康な高齢者が増えるように、介護予防サービス、地域支援事業及び保健福祉事業などを活用して、介護予防を推進し、「活動的な85歳[※]」を増やすことを目指します。
- 外出する機会の少ない高齢者に対し、身近に参加できる各種デイサービスを利用することにより、閉じこもりの解消を図ります。

◆居宅介護サービスの充実

- 居宅介護サービス事業所及び地域密着型サービス事業所におけるサービスの充実に努めます。

◆施設介護サービスの充実

- 介護老人福祉施設や介護老人保健施設などの介護保険施設におけるサービスを充実するとともに、サービスを受ける必要性の高い方の優先的な入所に努めます。
- 介護施設のサテライト化を進め、自分達の住み慣れたまちで、介護を受けられる環境整備を促進していきます。

◆サービス水準均一化の推進

- 市内のどこに住んでいても、同じ水準のサービスが受けられるよう各地域のサービス水準の均一化を図ります。
- 高齢化の著しい離島における介護サービスの確保に努めます。
- 社会福祉法人等利用者負担軽減制度などにより、低所得者の利用者負担を軽減し、介護保険サービスの利用促進を図ります。

◆総合相談体制等の充実

- 在宅で援助を必要とする高齢者やその家族を支援するため、地域包括支援センターを核として総合相談体制の充実を図ります。
- 各種情報を分かりやすく伝える広報体制の強化と、出前講座や各種講演会などを通じて、情報の周知徹底に努めます。

4 認知症高齢者と家族を支援する

■市民とともに目指すまちの姿

認知症への正しい理解が深められ、安定した日常生活が確保されるとともに、援護する家族の負担も軽減され、高齢者の尊厳が保持されています。

■役割分担

【市の役割】

高齢者の尊厳が保持され、安心して暮らせる環境を整備します。

【市民に期待する役割】

認知症への正しい理解を深めます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
成年後見制度の利用人数（人）	平成18年度末見込み 担当：福祉総務課	10	71	91

■施策の展開

◆高齢者の権利擁護・虐待の防止体制の確立

- 成年後見等による公的制度の周知徹底を図り、判断能力が不十分で身寄りのない認知症高齢者の権利擁護に取り組みます。
- 家庭や施設における高齢者虐待の防止、虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び適切な養護者に対する支援を行うため、体制の整備に努めます。

◆認知症高齢者とその家族に対する支援

- 徘徊により行方がわからなくなってしまった高齢者を早期に発見し、保護するため、警察、行政、地域包括支援センターなど地域の人などが協力し、徘徊高齢者SOSネットワーク事業など、地域の実情にあったネットワークの構築に取り組みます。
- 認知症高齢者と介護者家族の負担を軽減するため、認知症高齢者を抱える家族会との交流を通して支援するとともに、認知症高齢者とその家族が安心して生活できるよう取り組みます。

◆認知症予防・早期認知症の発見体制の確立

- 2段階方式チェック[※]を導入し、認知症予防・早期認知症の発見及び早期認知症からの回復を支援します。